

イベント規約 改定内容

(新設)

6. 本規約の改定について

弊社は以下の各号のいずれかに該当した場合、本規約の全部または一部を随時変更することができるものとします。

- 本規約の変更が、出展者の一般の利益に適合するとき。
- 本規約の変更が、変更の必要性、変更後の内容の相当性およびその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

本規約を変更した場合、弊社は、変更があった旨、変更の内容および変更の効力の発生時期を、効力発生時期の2週間前までに、弊社のホームページ、「ニュースリリース」上に掲示します。

本規約の変更不同意出展者は、上記に定める変更の効力発生日の前日までに、弊社所定の方法により出展申込みのキャンセル手続きを行うものとします。

出展者は、本規約の変更の効力の発生後も出展申込みの手続きを継続することで、かかる変更同意したものとみなされます。

マイク・スピーカー等の使用について

・改定前

マイク・スピーカーのお持ち込みによるご使用は、一律ご遠慮させていただいております。マイク・スピーカーをご利用になりたい場合は、有料レンタル備品をお申し込みください。また、映像機材などの音量は、他の企業様のご迷惑にならない程度にご調整下さい。近隣ブースよりご指摘を受けた場合、説明の途中であっても弊社からお声がけをさせていただく場合もございますので予めご了承ください。

・改定後

マイク・スピーカーのお持ち込みによるご使用は、**有線マイクのみ使用ができます（ただし、周波数を使用しないものであれば、無線マイクでも可）**。**レンタルにて**マイク・スピーカーをご利用になりたい場合は、有料レンタル備品をお申し込みください。また、映像機材などの音量は、他の企業様のご迷惑にならない程度にご調整下さい。近隣ブースよりご指摘を受けた場合、説明の途中であっても弊社からお声がけをさせていただく場合もございますので予めご了承ください。**なお、会場の使用方法に変更があった場合、変更に応じて使用ができなくなる可能性もあります。予めご了承ください。**